

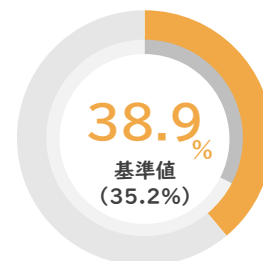


谷庄建設 株式会社

二つ星企業 滋賀県R7認証第36号

企業・団体PR

仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)を進めつつ、事業所内において毎年彦根市協賛の男女共同参画講座を受講し意識向上を図っております。また「男女共同参画推進チーム」によって女性活躍を推進する体制を構築し活動しています。



女性正規従業員比率

※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

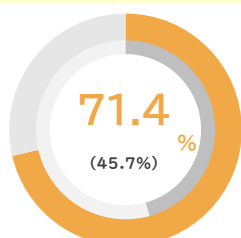
数値で見る女性活躍推進状況

毎月の平均残業時間

8.6時間

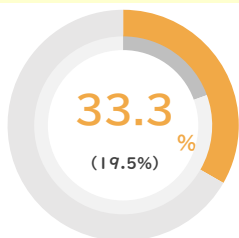
(10.1時間以内)

毎月の平均残業時間(所定外労働時間)が短い企業です。



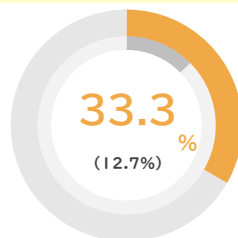
女性の正規採用比率

過去3年間の正規採用に占める女性の比率が高くなっています。



管理職候補者女性比率

係長相当職の女性比率が高く、管理職候補者に女性が多い企業です。



女性管理職比率

管理職として働く女性が多く、課長相当職以上の女性比率が高くなっています。

実施している取組

残業を減らすための取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

働きやすい職場づくりに向けた取組

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組や、社内のコミュニケーション向上等の取組など、働きやすい職場を目指した取組を行っています。

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

イクボス宣言

代表者がイクボスとして宣言しており、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいます。

各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事配置が行われています。

経営者自らの女性活躍推進への取組

経営者自らが積極的に女性活躍推進に取り組んでいます。

活躍を推進する体制の整備

女性の活躍に関する専門の組織や担当職を設置するなど、女性活躍に企業を挙げて取り組んでいます。

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動計画を策定しています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

柔軟な出勤・退勤時間

小学校就学後の子の育児や介護のために、フレックスタイムまたは始業終業時刻変更の制度を利用できます。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

子が小学校就学後まで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学後も利用可能です。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

両立支援制度を利用しやすい評価制度

育児休業制度等を利用した場合、昇給等に通常勤務と差がありません。

企業プロフィール

会 社 名	谷庄建設 株式会社		
所 在 地	滋賀県彦根市古沢町494番地		
電 話 番 号	0749-22-6396	F A X 番 号	0749-22-2211
認 証 期 間	令和7年(2025年)9月10日	～	令和10年(2028年)9月9日
初回認証日	平成28年(2016年)9月13日	(二つ星企業 滋賀県27認証第31号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。